

1 本県における公社等の役割

本県における公社等は、県民サービスの維持・向上、県内産業の振興等のため、それぞれその時代の要請を受けて設立され、幅広い分野において重要かつ多様な役割を担ってきた。

しかしながら一方で、国・県の行財政を取り巻く社会情勢、経済環境の変化、地方分権の本格化等に伴い、徹底した行財政改革や県自身が担う分野の見直しが行われている中で、公社等についても設立目的と現状の業務内容の乖離、経営上の様々な課題等が明らかになったところである。

こうした中で、公社等が新たな時代の要請に的確に対応していくためには、統廃合を含んだ組織や業務の見直し等を実施することにより県民サービスを第一義としながら、最少の経費で最大の効果をあげることのできる、青森県らしい活力ある地域社会の構築に真に貢献できる公社等として再生していかなければならない。

2 当委員会の役割と点検評価の目的

当委員会は、平成14年度から16年度まで本県の主要な29公社等の経営状況、経営改革の方向性等に関して検討を行い、その検討結果を報告してきた「青森県公社等経営評価委員会」の後を受けて、平成17年度から、公社等改革を進めるために知事から委嘱された委員会である。

公社等の組織のあり方や業務内容等については、独立した法人である公社等自身が自ら見直しを実施していく必要があることは当然だが、その設立及び業務運営に深く関与してきた県としても、統廃合を含んだ組織や業務の見直し、更には今後の県としてのかかわり方等についても検討を行うことが必要となっている。

当委員会はこうした状況を踏まえて、公社等の経営状況、業務執行状況等についての点検評価を行い、併せてその改革のための提言を行うことを目的としている。

3 点検評価の視点

当委員会は、本年度の対象20公社等の経営状況、業務執行状況等を点検評価するに当たって、以下の視点を設定した。

(1) 青森県行政改革大綱に掲げる「公社等の改革」の進捗状況の点検評価

(平成16年12月改訂の青森県行政改革大綱より抜粋)

5 公社等の改革

公社等については、社会経済情勢や県民の行政ニーズの変化の中で公社等を取り巻く経営環境が著しく変化していることから、民間活力の活用の観点も踏まえて、統廃合等を含め、その目的のより効果的かつ効率的な達成のための取組を推進します。

(1) 公社等の統廃合等

社会経済情勢の変化などに伴う経営環境の変化を踏まえ、業務内容等を検討の上、積極的に公社等の統廃合に取り組めます。

(2) 公社等の経営改革

経営環境の変化に対応し、公社等の目的をより効果的かつ効率的に達成していくため、公社等の経営改革を積極的に推進します。

経営の健全化

公社等を取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応できるようにするため、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等を実施することにより、健全で効果的かつ効率的な経営を目指します。

人員体制等の見直し

公社等自らの責任と経営努力による自立的な業務運営を促進する観点から、県派遣職員については、順次引き揚げることとし、また、経営状況を踏まえ、職員数の適正化及び給与の見直しを行います。

(2) 平成16年度青森県公社等経営評価委員会評価結果等報告書において指摘を受けた「今後の課題」を踏まえた、公社等の経営状況についての点検評価

(平成16年度青森県公社等経営評価委員会評価結果等報告書より抜粋)

第3章 今後の課題

県公社等法人の公共目的が効率的・効果的に達成されるように、本年度も当委員会が県公社等法人の経営状況に関する評価(マネジメント評価・財務評価)と、県公社等法人の経営改革方向性に関する提言と、県公社等法人の見直しを第三者の立場で実施してきたことを踏まえ、以下のような課題に各公社等法人が真摯に取り組んでいくことを当委員会は強く求めるものである。

- 1 自己経営評価制度を活かした経営改革推進
- 2 独立採算経営の確立と自主独立経営の確立と目標管理型経営の徹底・実質化
- 3 県公社等法人の見直し
- 4 硬直的でなく補助金等を前提としない経営姿勢の確立と経営組織の活性化

(3) 包括外部監査における公社等に対する指摘事項の改善状況の点検評価

包括外部監査における指摘事項のある公社等については、「第2章 点検評価結果」において指摘事項の内容を記述している。

(4) 平成17年度の当委員会の提言に対する各公社等の対応状況の点検評価

平成17年度に当委員会が行った各公社等に対する提言については、「第2章 点検評価結果」においてその内容を記述している。

これらの視点から、提出された公社等経営評価シートや各種決算資料等をもとにしながら各公社等及び所管課とのヒアリングを実施した上、それぞれの課題にどのように取り組んで、その効果がどの程度上がっているのかということについて点検評価した。

4 公社等全般に関する提言

当委員会は、本年度の対象20公社等の点検評価を行う中で、かなりの数の公社等に共通する課題として捉えた事項について、次のとおり提言する。なお、「公社等における人件費の高止まりの是正」及び「最終的な損益に係る会計処理」の2点については、昨年度も意見を述べたところである。

(1) 公社等における人件費の高止まりの是正

昨年度の報告書においては、「公社等の多くが、各公社等と組織や事業費において同規模の民間企業に比較して人件費が高止まりしていること」を指摘した。県職員が派遣されている公社等をはじめとする12の公社等において、職員の給与体系を県職員の給与体系に合わせており、これらの公社等の職員の給与は、厚生労働省が平成17年に行った賃金構造基本統計調査による県内の中小企業（従業員10～99人）の従業員の給与と比較して約20%～50%高い額となっている。当委員会では、公社等の職員の給与水準は、その経営状況いかんにかかわらず、原則的には組織体制や事業規模の類似する民間企業を基準にするべきであると考えている。特に、経営状況が悪い公社等においては、給与の見直しは避けられないものとする。

平成17年度に給与の削減を行っていた公社等は、財団法人青森県建設技術センター及び社団法人青森県栽培漁業振興協会の2つだけであったが、平成18年度は、この2公社等に加え、社団法人青い森農林振興公社及び財団法人むつ小川原漁業操業安全協会が給与の削減に取り組んでいることを確認したところである。他方、経営状況が悪いにもかかわらず、依然として給与の見直しに取り組んでいない公社等もいくつかあったところであり、このような公社等に対しては適切な対応を求めるものである。簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律において、公社等に対し、職員の給与に関する情報を公開するよう要請することが地方公共団体に義務付けられたことを受けて、本県では、平成18年度から全公社等の職員の給与に関する情報を公開することとしている。このことも踏まえ、各公社等においては、これまでのように漫然と県職員の給与体系に合わせるのではなく、原則的には組織体制や事業規模の類似する民間企業を基準に、当該公社等の業務内容及び業務量に見合った給与水準になっているか、また、経営状況の悪い公社等にあっては経営状況に見合った給与水準になっているかなど、県民の理解を得られる給与水準について、十分に検討していくべきである。

また、退職金についても、県職員が派遣されている公社等をはじめとする12の公社等は、県職員の退職金の算定方法と同様の算定方法を採用している。過去5年間における各公社等の退職者の退職金を調査したところ、県職員の退職金の算定方法と同様の算定方法を採用している公社等にあっては、定年退職者に対して2,000万円以上の退職金を支給している事例が多く、中には2,500万円以上の退職金を支給している事例も見受けられたところである。東京都が平成16年に都内の中小企業（従業員10～300人）1,220社に対して行った調査によると、定年退職者のモデル退職金（学校を卒業してすぐに入社した者が普通の能力と成績で勤務した場合に、当該企業の退職金規程に基づきどの程度の退職金が支給されるかを算

定したもの)は、大学卒で1,572万円、高校卒で1,471万円となっている。今回、本県の中小企業について調査したデータは確認できなかったところであるが、恐らくこれより低いと推測される。当委員会では、給与と同様に公社等の職員の退職金についても、その経営状況いかにかわらず、組織体制や事業規模の類似する民間企業を基準にするべきであると考えている。経営状況が悪い公社等においては、率先して退職金の見直しに取り組むべきである。

また、平成18年4月から高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、高齢者雇用確保措置の実施が義務付けられたところである。各公社等においては、高齢者雇用確保措置として定年の引上げ、継続雇用制度(勤務延長制度・再雇用制度)の導入又は定年の定め廃止のいずれかを実施する必要がある、これに伴い、職員の生涯賃金は増加することになることから、これを契機として給与及び退職金の見直しを行うことが望まれる。

(2) 最終的な損益に係る会計処理

昨年度の報告書においては、「引当金が十分に引当てされないままに、外形上黒字として決算が公表されている場合には、その情報を手にした県民が的確な判断を下すことができず、誤った認識をもってしまうことが考えられることから、こうした場合には適正水準の引当金を引当てした上での決算を行うよう望む」ことを指摘したところであり、これについては、社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団及びむつ小川原原燃興産株式会社では適切な対応がなされたものの、まだ一部の公社等において引当金が十分に計上されていない事例が見られることから、県民に対して経営状況を正しく明らかにするために適正な引当金を計上することを求めるものである。

(3) 新公益法人会計基準の速やかな実施

公益法人においては、新公益法人会計基準を平成18年4月1日以後開始する事業年度からできるだけ速やかに実施することとされている。今回の公益法人会計基準の改正は、公益法人のディスクロージャーの充実及び受託責任の明確化を目指すものであり、県民の負託を受けて事業を推進している各公社等においては、県民に対する説明責任を果たす上で特に重要であると考えられることから、公益法人である公社等においては、新公益法人会計基準を速やかに実施すべきである。また、公益法人以外の各公社等においても、県民の負託を受けて事業を推進しているという点で同様であり、ディスクロージャーの充実及び受託責任の明確化を常に意識するとともに、コーポレートガバナンス(企業統治)及びコンプライアンス(法令遵守)を適切に果たし、各公社等の運営に当たっていくべきである。

5 各公社等に対する提言

本年度の対象20公社等について点検評価を行った個々の結果は「第2章 点検評価結果」において詳述しているが、各公社等に対する提言の概要は以下のとおりである。

1 - 1	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団
	ア 法人運営の中軸となる正職員の採用
	イ 施設利用者の処遇水準の維持を踏まえた老朽化した施設・設備への対応
	ウ 障害者自立支援法の内容を踏まえた経営計画の策定と法人経営
	エ 職員のモチベーションの確保を踏まえた給与制度の見直し
	オ 人材、ノウハウを活用していくための体制整備
1 - 2	青森県土地開発公社
	ア 長期的視点に立った当法人のあり方の検討
	イ 青森中核工業団地の分譲の促進
1 - 3	財団法人青森県建設技術センター
	ア 公益法人としての役割の追求
	イ 経営の独立民営化に対応した経営基盤の強化
1 - 4	青森県道路公社
	ア 債務返済のための更なる取組の必要性
	イ 維持管理費の削減と道路の安全性及び利便性の維持・確保
1 - 5	青森県住宅供給公社
	ア 保有土地の着実な売却の推進
	イ 残余財産の処理方針の策定に向けた取組の早期着手
	ウ プロパー職員の処遇に係る連携した取組の必要性
1 - 6	財団法人むつ小川原地域・産業振興財団
	ア 事業の選択と助成の集中の推進
	イ 他団体との協調・連携の必要性
	ウ 当法人のあり方の検討
1 - 7	八戸臨海鉄道株式会社
	ア 持続可能な給与制度の確立
	イ 計画的な社員の新規採用と技術の継承
1 - 8	財団法人青森県生活衛生営業指導センター
	ア 組合加入率が低いという現状を踏まえた事業展開
	イ 限られた人員及び予算における効果的な事業の実施
	ウ 専門性を有する組織・団体との連携
1 - 9	株式会社青森データシステム
	ア モデル企業としての役割の追求
	イ 障害者のための職場環境の整備
1 - 10	株式会社建築住宅センター
	ア 検査実施率の向上の必要性
	イ 長期的な経営基盤の強化のための新たな業務展開

2 - 1	財団法人青森県国際交流協会
	ア 日常的に業務を適切にチェックできる業務執行のルールづくりの検討
	イ 自主事業の見直し及び管理費の削減並びに中・長期経営計画の見直し
2 - 2	財団法人21あおもり産業総合支援センター
	ア 理事長の常勤化
	イ 資金の集中的・重点的な投資によるより効果的な事業の実施
	ウ 県派遣職員のプロパー職員への置換えの推進
	エ 設備・機械類貸与事業に係る適正な貸倒引当金の計上並びに未収債権の発生防止及び回収率の向上
2 - 3	社団法人青い森農林振興公社
	ア 「青森県分収造林のあり方検討委員会」の検討結果を踏まえた県行造林への速やかな移行等
	イ 農地保有合理化事業の滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止及び解消等
	ウ 青年農業者等育成センター事業のより効果的・効率的な実施
2 - 4	財団法人青森県フェリー埠頭公社
	ア 貸倒引当金の適正な金額の計上
	イ 超高速船導入に対応した施設整備の適切な対応
	ウ フェリーの利用促進及び経営合理化の推進
2 - 5	社団法人青森県畜産協会
	ア 財団法人青森県畜産物価格安定基金協会との円滑な統合に向けた検討
	イ 経費削減等の経営合理化及び自主財源の確保
	ウ 常勤役員の配置
2 - 6	社団法人青森県水産振興会
	ア 当法人の廃止の検討
2 - 7	社団法人青森県栽培漁業振興協会
	ア 経費の削減及び新魚種の種苗生産による収入の増加に向けた努力の継続
	イ 現状に沿った新たな中・長期経営計画の策定
2 - 8	むつ小川原石油備蓄株式会社
	ア 継続的な地元雇用
	イ 地元調達の拡大
2 - 9	財団法人青森県育英奨学会
	ア 学生寮の入寮生の確保、経費節減及び入寮費・寮費の見直し並びに廃止を含む事業の検討
	イ 未収金に係る債権回収の強化
	ウ 高校奨学金貸与事業の長期的収支計画の策定
2 - 10	財団法人暴力追放青森県民会議
	ア 賛助会員の加入促進と事業の見直し
	イ 組織の認知度を上げるための取組